

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(3 日目)

(平成 28 年 12 月 8 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは会議を再開いたします。

通告の 8 吉岡輝明議員。

- 1 インバウンド観光客に対する信濃町の対応について
- 2 ふるさと移住体験施設の利用状況について

議席番号 6 番・吉岡輝明議員。

◆ 6 番 (吉岡輝明) はい。議席番号 6 番・吉岡輝明でございます。

今回の一般質問は、通告させていただいたとおり、近年国内で大幅に増加している外国人観光客、つまりインバウンド観光客に対して、信濃町がどのような認識をしているかの点と、それに伴う様々な事柄について、どのような対応を考えておられるかについての質問と、今年より運用を開始いたしました、ふるさと移住体験施設のこれまでの利用状況についての二つについて、お尋ねいたします。なお、昨日の一般質問の中で同僚議員から、インバウンド観光に関してはエールをいただきましたので、その同僚委員の意も踏まえて質問させていただきたいと思っております。明瞭かつ簡潔な答弁をお願いいたします。

まず、わが信濃町は、大正時代の末期に野尻湖畔に、国際村、いわゆるノジリ レイク アソシエーション、野尻湖協会が設立されて以降、多くの外国人、そのほとんどが欧米人ですが、その昔から来訪されており、外国人の来訪者については軽井沢に次いで歴史のある町であることは、皆様ご承知のとおりであります。

国は、国内の成長戦略の重要な柱として、インバウンド観光客の誘致に努めており、昨年 2015 年には前年度対比でプラス 47 パーセント増の 1973 万人余の観光客が来訪されており、今年は 2000 万人突破が確実とされております。国は、東京オリンピック開催の 2020 年には 4000 万人、2030 年には 6000 万人の目標数値まで公表しております。

また、長野県に目を向けますと、2015 年 9 月の長野県の観光部のプレスリリースですから、多分 2014 年の統計だと思っておりますが、来訪者数は 46 万 5000 人と公表されており、長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の中で、2020 年には外国人観光客来訪者数 132 万人の目標数値も設定されております。

そこでまず、お尋ねいたします。直近のデータで結構でございますから、信濃町への外国人観光客の来訪者数はどうなっておるのか、先ほど述べました N L A の滞在者を含めてか否かを踏まえてお答えいただくとともに、町の 2020 年の目標数値があるのか、合わせてお答え願います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 吉岡議員さんのインバウンド関係の御質問にお答えをさせていただきます。

きたいというふうに思います。

具体的に今、信濃町における数字の御質問でございますが、基本的には日帰りといえますか、そういった感じの数は正確には把握しておりませんが、前年度 26 年の全体では、いわゆる宿泊数といえますか、泊数で申し上げますと、5090 泊というような数字になっております。

今、町が進めております総合戦略の目標値を定めてございますが、これは平成 31 年には 1 万 2000 泊という目標を定めているところでございます。ご案内のように地方創生事業も含めて、DMO 関係も含め、それぞれ広域な対応も含め、インバウンド事業に力を入れさせていただいているところでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明）はい。昨日の同僚議員からの質問の中で、町長の公約の中にインバウンド観光客を大いに推進するということがございました。町がそのように現状把握されていることは分かりました。

次に、日本に来訪する地域別来訪者を見ると、国の大まかな発表では、約 80 パーセントが東南アジアで、残り 20 パーセントが欧米となっております。我が長野県を見ると、皆様ご承知のとおり、白馬村にオーストラリア人が多く来訪する特異性の関係で、東南アジアが 60 パーセント、オセアニア、オーストラリアやニュージーランドでございまして約 17 パーセント、欧米が約 11 パーセント、その他が約 12 パーセントとなっております。

そこでお尋ねいたします。国内に来訪する外国人の 60 パーセントから 80 パーセントが東南アジアの人たち、特に台湾、韓国、中国がほとんどでございまして。その認識をすれば、インバウンド観光客への言語対応として、中国語、ハングル語などが必要と思われそうですが、町として、役場や、管理を委託されている黒姫駅、観光案内所、信越病院等で、彼らへの言語対応がどのようになっているのか。

また、町内には日中友好協会があると聞いております。町内で中国語やハングル語に対応できる町民を調べて、彼らにその通訳等の協力をお願いすることも考えられないか。

また、IT の普及により現在では数万円で入手可能な、携帯型の自動翻訳機を、外国人が来訪する町が関係する様々な箇所に配置する考えはないか。それについてのお答えをお願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 細かな分野については、また、担当課長からも答弁をしていただければいいかなというふうに思うわけですが、まず基本的なことで申し上げますと、場所的に役場については英語表記しかやっていない、今、状況でございます。

それぞれの中で、私ども公な施設といえますか、そういうところについても今後、多言語表示といえますか、そういうことも必要になってくるのではないかなというふうに思いますし、また一方で受け入れられる民間のそれぞれの施設も含めた業者の皆さん方

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(3 日目)

も、そのような事も大事になってくるのではないかというふうに思います。今、いろいろな分野で御提案も含めて御指摘をいただいているところですが、できる分野からそんな対応を進めてまいりたいというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 町内の施設におきましては、各場所におきまして中国語ですとかハングル語ができる職員はおりません。ただ英語については、役場、観光案内所にも対応できる職員を置いているところでありまして、黒姫駅におきましては今年の8月から翻訳用のタブレットでも対応させていただいているところがございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6番（吉岡輝明） はい。昨日の同僚議員の一般質問の中で、地域おこし協力隊の隊員の仕事として、英語が堪能であるからそういうことをやっているという総務課長からの答弁がございましたけれども、実際日本に来ている80パーセント近いのが中国、韓国、台湾でございます。NLAに来る外国人は、ほとんど日本語も喋られる人でございます。

ですから、これからインバウンド客をもっともっと取り込もうというのであれば、是非、中国語やハングル語への対応をお願いしたいと思います。役場職員の中には英語が堪能な職員がいることは承知しております。しかし中国語、ハングル語に堪能な職員は、今、答弁ありましたように職員はいないようでございます。

これから新規職員の採用に際し、大学で中国語やハングル語を学んだ学生にインセンティブを付けて採用する考えはないか、お考えをお願いしたいと思います。最近の大学では、我々の時代と異なり、第二外国語に中国語やハングル語を選択する学生が非常に多いと聞いております。既に民間企業では、東南アジアへの事業拡大を図る意味で、そのような採用方法を取っている企業も多いと聞いております。いかかでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 吉岡議員さんの今の御提案も含めてのことについては、否定は全くしません。ただ現状の中で、すぐそのことについて、インセンティブを付けて採用するかというと、言ってみればそれぞれの言葉に堪能な皆さん方を、それぞれ採用しなければならないという状況になるわけでございます。現状の中で、今基本的にこの町の中の庁舎内における、あるいは公務における多言語といいますか、これについては、本当に窮するといいますか、そういうことが、現状の中では今の段階では無いなという。ただおっしゃるように、これからインバウンド政策をどんどん進めていこう、そしてまたその実績が上がってくる、そういう状況にはしっかりと対応できる、何らかの体制は取っていかねばいけないのではないかなという。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい、今の町長の答弁のとおり、これからインバウンド客が増えてくれば、中国、台湾、韓国の人が大勢来るはずでございます。そういう方が来て、ちゃんと言語が対応できる観光地であるということは、非常に重要なことではないかと思うもので、是非その点、これから以降取り組んでいただきたいと思っております。

次に、インバウンド客の二次交通対策についてお尋ねいたします。

インバウンド客は、貸切りバスで移動する団体客を除いて、大多数が公共交通、鉄道、高速バス等を使って旅しております。もし、彼らが現在黒姫駅に下車した場合、彼らに対する二次交通は、現在タクシーしかないと言っても過言ではありません。現在、町で購入したデマンドタクシー コスモス号 6 台は、土日は車庫で休眠状態です。デマンドタクシーは乗り合いタクシーです。せめて土日だけでもコスモス号を、インバウンド客に限らず観光客に運行する手立て、それには一般のタクシーと区別のため、行き先は町内の観光施設に限定する等の制限を付けた上で、料金はバス並みに設定する等の方法を取って、乗り合いタクシーの運行はできないか等、可能な方法を考え出すのも役場職員の知恵ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 町におきましては、観光客の交通手段確保を目的に、今現在、観光タクシーの助成制度を平成 24 年に立ち上げたところであります。利用実績につきましては、25 年度で 1071 台、26 年度で 1285 台、27 年度は大幅に伸びまして 2216 台ということで、順調に利用者が増え、好評をいただいているところであります。

また、観光客の方にも自由に移動していただけるように、黒姫駅、黒姫高原、野尻湖を結ぶ観光シャトルバスを運行し、本年からは更に観光客の足の確保のため、増便を行いながら利便性の向上に努めているところであります。

このようなことから、黒姫駅からの観光客の足の確保対策については、二本立てで対策を講じていることから、新たな財政負担を伴うデマンドバスについては、今のところ考えていないところでございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。ということは、課長は現状の対応で、インバウンド客も充分対応できるというふうにお考えなのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今現在、多くの方々が、黒部ダムですとかスノーモンキーというような広域的な観光をされているような状況もありますので、そういう部分につきましては、グリーン期またホワイト期につきましては、そういう部分での二次交通については、今後も考えていきたいというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。では今のデマンドタクシー コスモス号、土日は動いておりませんよね。で、その車は役場で買った車で、運行は業者に委託されているようでございますけど、その車を土日の間だけでも動かそうという考えは、まあ、予算がかかるからとか、そんな理由で駄目なのですか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） デマンドタクシーにつきましては、公共交通の中での運営ということでやっておりますので、私の方からお答えさせていただきますけれども、再三申し上げますのですが、経費的なこともそうでありまして、町内にはタクシー業者さんもいらっしゃいます。それぞれの営業的な立場の中で、その分野も確保してやらないと、町としても取り上げるというわけにはいきませんので、その住み分けをする中で、営業していただいているのが現状でございます。

また、デマンドタクシーを土日に仮に走らせるとなりますと、先ほどのシャトルバスあるいは民間のタクシーも実際には営業が逼迫してしまうというようなことの中で、今現在、先ほど課長も言われたとおり、繁忙期についてはもう少し今の体制を増便等は、これから検討はしますが、デマンドを土日に使ったの運営ということは、今の段階では考えておりません。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） その辺が、どうもちょっと民間の感覚と違うのですよ。車自体はもう現在あるわけでしょう。車があって、しかもそれは国の交付金か、いろいろな財源はあるにしても、税金を使っての購入の車でございます。それが運行されていないということに、何の違和感も感じられないのですか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 違和感でなくて、先ほども言いましたように、それぞれの事業の住み分けをしている中で、そのデマンドタクシーにつきましては、町民のそれぞれの交通手段として使わせていただいております。あくまでも、観光目的のデマンドタクシーではございません。先ほども言いましたように、観光シャトルバス、あるいは観光者に対してのタクシー補助、これについては観光面での分野で、町として支援をしているところでありますので、その辺の御理解をいただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) はい。そこを、さっきから言っているように、町民の足としてのデマンドタクシーだから、その車はどんな空いている時でも町民の足としてしか使えないというふうには聞こえないのです。使っていない時に、なぜそれを運行できないのか、それはまあ、タクシー会社に配慮を云々というのはあるのですけれども、タクシー会社のタクシーだって台数に限りがございますよね。で、うちに来るお客様なんかも黒姫駅を降りてタクシーが全然ないことも多々あります。そういうことを考えたことはないのですか。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) はい。先ほども言いましたように、経費面等の中で、今の段階では観光の皆さんに対してはデマンドの土日を運行する形は取れないということであり、今後、状況に応じて、また観光をやられている皆さん、また、タクシーの業者の皆さんと打ち合わせする中で、それらに対応しなければ足りないというような状況になってくれば、これはまた検討の余地はありますけれども、今の段階の中では住み分けができていくという解釈でございます。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) はい、今そういう状況で住み分けができていく、というふうに言われてしまうと、こちら言いようがなくなってしまうのですが、これからインバウンド客がどんどん増えてくると、絶対今のタクシーでは足りない状況が、絶対来ることは目に見えております。是非、その辺、観光も踏まえて町民の足となっているデマンドタクシーが、もっともっと、車庫にいても、車庫に停まっていたのでは何の価値もないわけです。動いてなんぼの車でございます。そういうふうな活用方法を、是非、役場職員の皆さんの知恵で運行していただきたいことを願って、違う質問に変えます。

私の親しい友人で、11 年前からスノーモンキーで有名な湯田中温泉でインバウンド客を率先して導入し、成功している温泉旅館の社長がおります。その旅館は、トリップアドバイザー、このトリップアドバイザーとは、ホテル・旅館等の旅行に関する口コミ・価格比較を中心とするウェブサイト及びアプリケーションで、旅行情報コンテンツとしては世界最大の閲覧数を持っており、特にインバウンド客に大変重宝されているものです。そのトリップアドバイザーの年間表彰を毎年のように受けている旅館でございます。

特に、バックパッカーの利用者が非常に多い宿ですが、そのお客様の大多数は、格安な JR、国内 JR 乗り放題のチケットをあらかじめ購入して来日しており、交通費には非常にシビアであるとのこと。そしてその交通手段は、鉄道、バス等の公共交通と、どこまでも歩いて行ってしまう自分の足、つまり徒歩の、三つを交通手段としているとのこと、割高のタクシー等は滅多に使用しないとの事を述べておりました。

また、彼らは、IT つまりスマートフォンを実によく有効活用して、観光地の様々な情報、特に二次交通情報は最大の重大事で、行きたい目的地があっても、その交通手段

がなければ簡単に行き先を変更してしまうということでございます。また、ウェブサイトに掲載された、既に訪れた他人の経験情報をチェックし、最大限活用しているようです。

信濃町も、このようなインバウンド客に対応した情報の発信が可能となる環境整備が必要と思いますが、町はそれについてどのように考えているのか、答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今年度につきましては、今、地方創生の交付金を活用する中で、情報発信の事業を進めているところであります。町内外の外国人の方にも制作に携わっていただき、また SNS で拡散したくなるようなインパクトのある写真をピックアップしながら、外国人目線からの、英語、ハングル語、中国語の繁体語の多言語観光パンフレット、また同じく 3 か国の観光に特化したウェブサイトを作成中でございます。ウェブサイトにつきましては、スマホ、タブレットに対応したレイアウトになるよう、画面サイズが違う媒体でございますけれども、閲覧しても自動的にレイアウトを変更するサイト構成をできるような形で、また、インスタグラム、ユーチューブとも連携した情報発信ツールにしたいというふうに考えているところであります。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。それは是非、そのまま推進してほしいですし、それであるツイッターですね、利用者がそれについて感想を述べたり、そういうことが非常に有効だということもございますから、そういうことも合わせてやっていただければよいお願いしたいと思います。

ここで、議長にお願いがございます。

事前通告しておりませんが、11 月 17 日に総務産業常任委員会の所管事務調査で、福島県北塩原村の観光と現状と課題についての視察研修を行いました。その北塩原村ではインバウンド対応として、7 か国語に対応したパンフレットを作っているとの情報も得てまいりました。この場で、横川町長に、北塩原村の観光に対する、具体的な事柄ではない観光に対する大綱について、どのような所感をお持ちか、お尋ねしたいと思うのですが、それについての質問の許可をいただけませんか。

●議長（小林幸雄） 町長、よろしいですか。答えられる範囲で、ですね。それでは、答えられる範囲で答えますもので、許可いたします。

◆6 番（吉岡輝明） はい。どうもありがとうございます。

北塩原村は、1954 年に、北山村、大塩村、檜原村が合併して誕生した合併村であり、信濃町は今年 60 周年を迎えましたが、2 年前の 2014 年に村政施行 60 周年を迎えた村であります。観光がメインの産業になっている檜原裏磐梯地区は、磐梯朝日国立公園に

指定されており、信濃町の野尻・黒姫地区と似通った村であります。北塩原村は人口 2900 名、一般会計予算は 35 億 3000 万円、村内に鉄道はなく、国道は国道 459 号線が 1 本走るだけの村であります。

その村であります、その地になんと年間 270 万人もの観光客が訪れております。信濃町は年間で 87 万人でございます。観光客の消費金額は 280 億円、信濃町は 43 億円と公表されております。消費金額は 280 億円にも及んでいるとのことであります。私は、信濃町の野尻湖、黒姫山、一茶の方が、檜原湖、裏磐梯よりネームバリューでは遙かにメジャーであると思っていましたが、入込観光客数とその消費金額の現実の乖離を知り、大間違いであったと考えるようになりました。

北塩原村では、一般会計に占める商工観光費の割合が 13.4 パーセント、ちなみに信濃町は 2.8 パーセントでございます。観光協会への補助金が 3400 万円、信濃町は 563 万円でございます。補助金を多額に出すことだけが観光振興につながるとは、私は決して思っておりませんが、これを言うと鶏が先か卵が先かの議論になってしまうおそれもあります。北塩原村では、行政の予算等の姿勢が成果につながっている一面があるのではないかと、私は思います。

この辺の事情について、北塩原村と信濃町の現状について、横川町長の率直な御所見をお聞かせください。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。私は、今言われました北塩原村というところは、残念ながら行ったことはございませんが、視察の成果も含めて、今お話をいただいたところでございます。

要はその立地条件は、立地条件と言いますか取り組んできたいろいろな経過の問題もあろうかと思えます。数字的には、確かに今おっしゃるように、人口が比較的少ない、その中で大変な産業興しをされて現在に至っているということは、これは大変参考にすべきことかなというふうに思えます。

私ども今、観光予算のことも言われましたけれども、それは塩原の方はそういうことで、正に重点的に観光立村ということで、そういうことで取り組んで、主たる産業が観光ということでやっておられるのでしょうから、そんな方向になってくるのかなというふうにも思えます。私ども今、これ、行政だけが観光を進めるというわけじゃありません。むしろ、民間の関係団体、関係者の皆さん方が一緒になって、どういう方向でどういう観光に育っていくのだということの共通認識を、しっかり持つ必要があるであろうというふうに思うのです。ですから、そういったことにおいては、私は予算をそこに投じるという事は、行政としてもまた必要になってくるであろうというふうに思えます。いずれにしても、ちょっと今求めておられる事へのお答えになったかどうか分かりませんが、それぞれまた置かれた立場が違う状況もありますので、その事をもってイコールの対比はできないなというふうには思っているところであります。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。私はちょっと説明不足だったのですが、この村もやはり農業と観光がメインなのです。村内に大きな産業はほとんどなく、農業と観光だけで生きている村なのですが、観光の売り上げがこんなにある、しかも宿泊する宿の数なんかも信濃町より遥かに少ない宿泊所数で、宿泊者数がどれだけいるかは定かではないのですが、280 億もの観光で売り上げがあるということが、非常に驚異である。もう私はそれにびっくりした次第でございます。それについて、村当局も非常に、観光に対する予算措置、観光協会への補助金の多さ、そういったものを非常に羨ましいなと感じたことも事実でございます。ですから、このような村もあるのだということを是非これからの町の観光等に対する運営に、是非参考にさせていただければと思っております。

では続いて二つ目の、ふるさと移住体験施設の利用状況についての質問に移らせていただきます。

ホームページに公開されている、ふるさと移住体験施設の予約状況を見ますと、7 月は空室が 3 日、8 月はゼロ、9 月は 8 日、10 月は 3 日、3 日のうち 1 日は施設点検日、11 月は 12 日と、宿泊業を営む私としては、非常に高い稼働率、83 パーセントですね。大変羨ましい限りであります。この間、具体的な利用者の内容について、どのような地域から、どの地域からの体験者とか、どのような年代を含めて、具体的な明細を教えてください。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、ふるさと移住体験施設の利用状況について、御報告申し上げます。利用者の組数につきましては、24 組でございます。11 月末日現在でございます。人数で申し上げますと 55 名ということで、平均しますと 1 組あたり 2.3 人という形になります。年代別でございますが、20 代、30 代、40 代、50 代、60 代ということでございますが、まず当初、比較的多いというふうに見込んでおりました 50 代から 60 代でございますが、50 代が 7 組、60 代が 5 組ということで、組数にしますと約 50 パーセントを占めております。反面、30 代、40 代も多く、30 代が 6 組、40 代が 5 組、また 20 代については 1 組となっております。利用されている方々の居住地でございますが、こちらについては予想どおり、関東が一番多く 15 組で 62.5 パーセントでございます。続きまして中部圏が 4 組、関西圏が 3 組、県内が 1 組、海外は 1 組となっております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 利用された方から、いろいろな感想を聞いていると思うのですが、どのような感想が多かったか、お示してください。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。この利用の前半につきましては口頭でお伺いしておったのですが、後半からアンケートを取らせていただいております。信濃町の印象、また移住先としての検討状況ということで、項目を設けさせていただいておりますが、信濃町の印象としますと、人が親切でオープンな印象、信濃町のもてなしの心遣いを感じた、静かでのんびり暮らせそうな地域、地域の方が親切だった、嬉しかった、ということでございます。また、移住先としての検討状況でございますが、今後検討したいという御回答が大半でございます。中でも、物件次第ですぐにでもと、また、実際には都会に住んでおられるのですが、こちらでも居住地設ける、二地域居住を検討したいという方もいらっしゃいました。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） このふるさと移住体験施設の利用について、地域住民との交流も重要な柱としてあったのでございますが、地域住民とはどのような交流が行われたか、教えてください。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。まず、地域の方々にも、この施設の内容につきましてはよく御説明を申し上げる中で、できるだけ利用者の方と交流していただくような形をお願いしておったところでございます。そういう中で、地元の高齢者の方々のグループ等にも一部草刈等の管理をお願いしておるところでございますが、そういう方々が日常の中でお声がけをさせていただいてという結果が、先ほど地域の方々が親切だったという結果に結びついていると思います。また地元のNPO等にもそういう状況を、御希望をお伺いする中でお伝えをしまして、そのNPOの移住された方々等とのイベントについても情報を提供していただいて、そちらの方の蕎麦会だとかバーベキューパーティーだとか、そういったところにも参加をしていただいているということで、交流をさせていただいております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。それと、利用者の中からの感想で、当地へ移住とか、別荘のようなものを作りたいというふうな声があったという話でございますが、そういう方へのフォローはどのような形でやっているのか、お答えいただければと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） まず、ふるさと移住体験施設利用された方のご実績といたしますと、1組1名の方が町内に住所を移されたというご実績がございます。また、先ほど

の御感想の中で、物件次第ですぐにでも、ということがあったわけですが、具体的に賃貸住宅を、空き家バンク等を中心に見学をされていかれた方という組数が 2 組ほどございまして、そういう方々につきましては、賃貸住宅の情報等につきまして、定期的に情報を発信させていただいております。また、利用者の中で、ご希望される方につきましては、町のイベントの情報だとか、新着物件の情報等につきまして、メール等によりまして、定期的にやりとりをさせていただいております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。これから信濃町、大変雪の多い時期を迎えるかと思うのでございますけれども、このような利用状況は、現在の予約状況等は、私ちょっとチェックしていないのですが、冬もこのような高い利用が見込めるのかどうか、その辺、お答えください。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。このアンケート中に、もう一つ、どのような理由で利用されましたか、ということも取らせていただいているのですが、町の生活環境を知るため、町内で新規就農を希望されている、また中古物件の見学、ということもあるのですが、もう一点が、冬期間の生活体験をしてみたいという御要望がございます。現在、冬期間につきましては、インターネット等で利用状況等を公開しておりますが、それほど多くなく空きもある状況でございますが、ただその中でも、特に冬期間の冬の状況を知りたいという御希望の方がいらっしゃいますので、特に冬期間につきましては、真剣に、逆に移住を考えられている方がこの環境を知りたいということで、お使いいただけるのではないかとこのように考えております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） はい。最後になりますけれども、このふるさと移住体験施設の利用の料金ですか、料金設定が非常に安く設定されていると思うのでございますが、今までの 11 月までやってこられて、その収支ですか、収支は大体当初予想されたような範囲内で収まっているのかどうか、それを大幅超過しているのかとか、その辺の数値のことが分かればお答えください。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 具体的な数字は今、手持ちでございませぬけれども、まず歳出の方につきましては、今回の補正予算で、今回初めて 4 月からオープンしましたので、予想の中で電気代だとか必要な経費を見込んでおりましたけれども、それほどかからぬというものにつきましては整理をさせていただいて、減額をさせていただいております。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(3 日目)

す。なお、歳入の方につきましては、当初を見込んでおりましたよりも、7日を過ぎますと料金が発生するようになっているのですが、思ったよりも長期間お使いいただく方がいらっしゃいまして、歳入につきましても予想を上回る状況となっております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6番（吉岡輝明） はい。是非このふるさと移住体験施設、これからも高い利用、利用されまして、1人でも多くの方が移住定住につながるよう努力していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

●議長（小林幸雄） 以上で、吉岡輝明議員の一般質問を終わります。
この際、1時55分まで暫時休憩といたします。

(午後1時41分)